

判断能力に不安をお持ちの
高齢者や障がい者の方へ。

不安から
安心へ。

司法書士が後見人としてサポートします。

認知症の方

本人のために代わって、
福祉サービスの手続きや
財産の管理・処分を行います。

知的・精神障がい者の方

親亡き後も安心して生活
が出来るよう、福祉サー
ビスの手続き・財産管理
を行います。

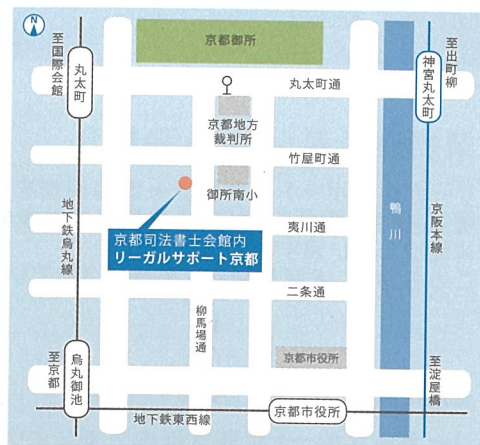
不要な高額商品を買ってしまう方

定期的な見守りを通じて
被害を未然に防ぎ、契約
をしてしまった場合には
契約の取消を行います。

将来に備えたい方

任意後見契約を締結し、
判断能力が衰えたときに
契約に基づく支援を行います。

※低所得の方向けの各助成制度のご相談も受付けています。



[アクセス]・地下鉄烏丸線「丸太町」より徒歩10分
・京阪「神宮丸太町」より徒歩20分
・市バス「裁判所前」より徒歩3分

[住所] 〒604-0973
京都市中京区柳馬場通夷川上ル五丁目232-1
京都司法書士会館内

LEGAL
SUPPORT
KYOTO

いつも、あなたのそばに。

成年後見のこと、 司法書士に ご相談下さい。



司法書士が、あなたのパートナー。

成年後見制度は、判断能力が不十分な状態になっても、
安心して暮らせるよう法的に支援する仕組みです。
リーガルサポート京都支部では、高齢者や障がい者の方々の
権利や財産を守るため、司法書士が様々な支援や活動を行って
います。どうぞお気軽にご相談下さい。



リーガルサポート 京都支部

075-255-2578

<http://www.ls-kyoto.jp/>

成年後見相談開催中

毎週土曜日、午前10時～12時
京都司法書士会館にて
要予約(無料)

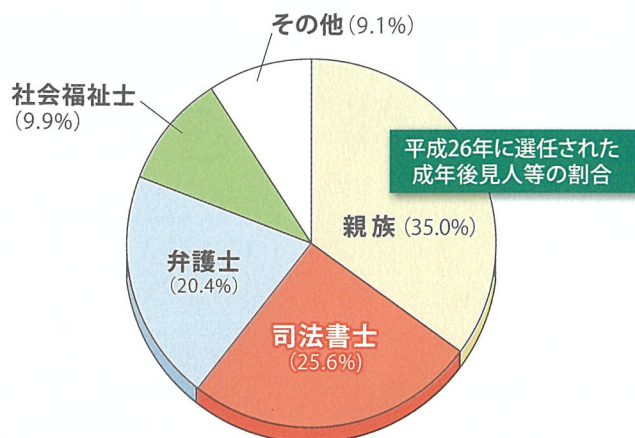


公益社団法人 成年後見センター
リーガルサポート京都支部

リーガルサポートについて

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートは、平成11年12月に、**司法書士が成年後見に取り組むために設立した法人**で、平成23年4月に公益社団法人に移行しました。全国に50の支部があり、約7,000人の司法書士が参加しています。

司法書士は、専門職として成年後見についていち早く取り組みを開始し、その実績は高く評価されています。



法定後見において、親族以外の後見人等で家庭裁判所からもっとも多く選任されているのは、**司法書士**です。

相談窓口

☎ **075-255-2578**

成年後見申立て書類の作成、成年後見や親族関係・相続に関する相談を行っています。どうぞ、お気軽にご相談下さい。

LEGAL SUPPORT KYOTO



法律専門の立場を生かして、京都に根ざしたサポートを行っています。

リーガルサポート 京都支部の活動

「成年後見相談会の開催」

お気軽に、ご相談へお越し下さい。

毎週土曜日 (午前10時～12時)

面談・電話相談 (要予約)

[ご予約は事務局まで]

電話: **075-255-2578**

(月～金: 9時～17時)

(土: 9時～12時)

無料

業務受託者・後見人の紹介

リーガルサポートの会員で一定の研修を受けている者を名簿に登載し、相談や業務の依頼を希望する人に紹介しています。

この名簿は、家庭裁判所にも提出されています。

講演会の開催・講師の派遣

リーガルサポート京都支部の主催により、成年後見制度についての講演会を開催しています。

また、京都府下の行政・社会福祉協議会・福祉施設などからの要請を受け、講師を派遣しています。

行政等への委員の派遣

行政等の研究会・審査会へ委員を派遣しています。また、家庭裁判所・行政等の主催する各種会議に出席し、法律専門職の立場から意見を述べ、提案を行っています。

こんな活動も行なっています。



成年後見ミュージカルの様子

リーガルサポートだから、安心の3つの理由

① 高い専門性

リーガルサポートの会員は、家事事件申立書作成のプロである司法書士です。

② 研修の充実

リーガルサポートの会員は、法律実務から倫理・福祉医療までに至る分野の研修を受講しています。

③ 徹底した指導監督

リーガルサポートは、会員に定期的な報告書の提出を義務づけ、きめ細かい指導監督を行っています。

